

岡崎市産業労働計画後期計画

令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度

仕事のしやすい 働き甲斐のある

共創イノベーション都市 岡崎

- 基本戦略 1 中小企業・小規模事業者の振興
- 基本戦略 2 ものづくり産業・新産業の振興
- 基本戦略 3 商業機能と観光の連動
- 基本戦略 4 創業・起業のしやすい環境の整備
- 基本戦略 5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得

2026 年 3 月

岡崎市

岡崎市産業労働計画後期計画

令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度

仕事のしやすい 働き甲斐のある

共創イノベーション都市 岡崎

- 基本戦略 1 中小企業・小規模事業者の振興
- 基本戦略 2 ものづくり産業・新産業の振興
- 基本戦略 3 商業機能と観光の連動
- 基本戦略 4 創業・起業のしやすい環境の整備
- 基本戦略 5 産業人材の育成・働き甲斐の獲得

2026 年 3 月

岡崎市

目 次

序 岡崎市産業労働計画中間見直しについて	1
1 計画推進に向けて	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置づけ	2
第1章 中間見直しのポイント	3
1 産業労働計画前期計画の評価	3
2 後期計画策定スケジュール	9
3 新たな基本施策の策定	9
4 基本施策の修正	9
第2章 後期計画基本施策	10
1 基本戦略1 中小企業・小規模事業者の振興	10
（1）優先的に取り組むべき課題	10
（2）基本施策	11
2 基本戦略2 ものづくり産業・新産業の振興	14
（1）優先的に取り組むべき課題	14
（2）基本施策	15
3 基本戦略3 商業機能と観光の連動	18
（1）優先的に取り組むべき課題	18
（2）基本施策	19
4 基本戦略4 創業・起業のしやすい環境の整備	22
（1）優先的に取り組むべき課題	22
（2）基本施策	23
5 基本戦略5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得	26
（1）優先的に取り組むべき課題	26
（2）基本施策	27
資料	30
岡崎市産業労働計画推進委員会	30

序 岡崎市産業労働計画中間見直しについて

序－１ 計画推進に向けて（岡崎市産業労働計画 ８ 計画推進に向けてより抜粋）

計画を着実に実施するため、基本施策に設定されている前期 5 年間の目標値の達成状況を評価し、その結果をもとに後期 5 年間の施策見直しや目標設定を行います。

目標達成に対する評価については、目標値に対する実績値の割合を達成率として算出する定量評価に加え、以下の視点から定性評価も実施します。

①関連する個別事業の実施状況

予算執行により事業を予定どおり実施できたかを確認します。

②目標値設定の妥当性

当初見込みの目標値が適切であったかを確認します。

③指標選定の妥当性

基本施策の考え方、あるいは関連する個別事業に対して、評価に選定した指標が適切であったかを確認します。

④他の要因が目標達成に与えた影響

自然災害や景気経済、さらには市民感情が目標達成に影響を与えていないかを確認します。

後期計画を作成するにあたり、本市の産業労働に与える環境水準が、新型コロナウイルス感染拡大と同等以上の事件が生じない限り、**将来都市像や基本戦略は不変とし、基本施策以下の見直しを行います。**

基本戦略 1 中小企業・小規模事業者の振興【中小企業・小規模事業者】

基本戦略 2 ものづくり産業・新産業の振興【ものづくり産業・新産業】

基本戦略 3 商業機能と観光の連動【商業・サービス業】

基本戦略 4 創業・起業のしやすい環境の整備【全ての産業】

基本戦略 5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得【全ての産業】

序－２ 計画の期間

計画期間は令和 3（2021）年度～12（2030）年度の 10 年間

令和 3（2021）年度～7（2025）年度の 5 年間は前期計画

令和 8（2026）年度～12（2030）年度の 5 年間は後期計画

序－３ 計画の位置づけ

岡崎市産業労働計画は、市の最上位の計画であり長期的な政策指針となる第 7 次岡崎市総合計画分野別指針の「(8)商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」、「(9)ものがづくりが柱でありつづける地域経済づくり」に位置付けられています。

(8) 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり

新技術の普及により生活利便性が著しく向上した社会にあっても、まちを楽しむ人が集う将来を見据え、観光と商業機能が連動した観光産業都市にふさわしい誘客資源が充実したまちを目指します。

(9) ものがづくりが柱でありつづける地域経済づくり

産業の変革期や、労働力の不足が見込まれる社会にあっても、国内屈指の製造業拠点の一角を担うものがづくり産業が科学や新技術と連携して地域経済の柱であり続けるまち、企業立地を促進するまちを目指します。

本計画では上記分野別指針を軸に、各課題の解決を図ります。

また、政策面での関連性が深い上位計画である「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」との整合性を図るとともに、観光振興施策や農林業振興施策と事業面での連携を想定しています。

なお、政府による成長戦略をはじめ、国及び県が策定する諸計画については、その方針を踏まえたものとなります。

1 中間見直しのポイント

1-1 産業労働計画前期計画の評価

【総評】

前期計画においては、新型コロナウイルス感染症が流行する中、新しい生活様式、新しい働き方が生まれ、デジタル化の推進など、産業構造及び労働環境に大きな変化をもたらされるなか、事業者ニーズに応じた事業が活発に行われ、多くの施策で目標を達成し、本市の産業振興・労働において一定の成果をあげることができました。

基本戦略	①実施状況	②目標値 妥当性	③指標選定 妥当性	④他の要因 の影響
1 中小企業・小規模事業者の振興	実施	妥当	妥当	影響なし
2 ものづくり産業・新産業の振興	概ね実施	妥当	妥当	影響なし
3 商業機能と観光の連動	実施	上方修正 必要	妥当	影響あり (※)
4 創業・起業のしやすい環境の整備	実施	妥当	妥当	影響なし
5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得	実施	妥当	妥当	影響なし

(※) 令和5年大河ドラマ放送

【個別評価と課題】

基本戦略 1 の評価と課題

各種講習・セミナーの受講者数、伝統産業の振興事業、事業承継関連の支援事業において、目標を大幅に上回る成果を上げており、本市の施策に対する事業者ニーズの高さがうかがえました。

今後はセミナー参加後の具体的な成果の創出に向け、より実効性の高い支援や、個別の相談対応のさらなる充実など、質的な側面でのさらなる支援強化が求められます。

また、事業環境の変化（脱炭素・DX 等）に対する支援への取り組みが求められます。

基本施策 1 - 1 指標	目標	実績	達成度
中小企業・勤労者援センターの利用者数 (市民等の一般利用を除く)	延べ 10 万人以上	延べ 59,817 人	○
中小企業・勤労者支援センター等における 各種講習・訓練・セミナー等の受講者数	延べ 2,500 人以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 3,574 人	◎
基本施策 1 - 2 指標	目標	実績	達成度
岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)相 談対応件数	延べ 1 万件以上	延べ 9,775 件	◎
基本施策 1 - 3 指標	目標	実績	達成度
商工会議所、商工会による小規模事業所 支援数	延べ 2 万事業所以上	延べ 15,601 事 業所	◎
基本施策 1 - 4 指標	目標	実績	達成度
伝統産業の振興等に資する取り組みの推 進・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 102 事業	◎
基本施策 1 - 5 指標	目標	実績	達成度
公的融資制度における融資枠の確保	本市融資制度は市預託 金の 2 倍以上の額 県融資制度は県市預託 金の 2 倍以上の額	本市融資制度・ 県融資制度とも に 2 倍を確保	◎
基本施策 1 - 6 指標	目標	実績	達成度
事業承継に関するセミナー・講演会・啓発 活動等の実施・支援	延べ 10 事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)	延べ 293 事業	◎
基本施策 1 - 7 指標	目標	実績	達成度
BCP 策定・運用に関するセミナー・講演会・ 啓発活動等の実施・支援	延べ 10 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 19 事業	◎

(※) この表は、産業労働計画前期計画の基本施策の指標と目標に対し、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間の実績と計画の進捗状況から達成度 80%以上のものは「◎」、60%以上のものは「○」、40%以上のものは「△」として評価したものを記しています。

基本戦略 2 の評価と課題

企業立地に関する総合案内機能の充実、共創・交流を促進するソフト事業、産官学連携による支援活動など、多くの施策で目標を達成し、本市のものづくり産業の活性化に貢献することができました。特に、総合窓口を整備したことで、企業からの相談対応件数は目標を大きく上回っており、市への期待の高さがうかがえました。

一方で、共創・交流の拠点機能整備、阿知和地区工業団地全区画の立地企業内定、奨励金制度の利用促進、制度利用企業へのアンケート実施など、一部の施策では目標未達の課題が見られました。

基本施策 2 - 1 指標	目標	実績	達成度
企業立地に関する総合案内機能(総合窓口)の整備	1 か所	1 か所	◎
ものづくり産業の立地・拡充・移転等に関する相談等対応件数	延べ 250 社以上	延べ 538 社	◎
基本施策 2 - 2 指標	目標	実績	達成度
地元ものづくり企業と国内外の多様な企業・人材・知見等との共創・交流の促進に資する拠点機能(施設)の整備	1 か所	0 か所 (注)	△
地元ものづくり企業と国内外の多様な企業・人材・知見等との競争・交流の促進に資する行啓事・イベント・セミナー等のソフト事業	延べ 20 事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)	延べ 75 事業	◎
基本施策 2 - 3 指標	目標	実績	達成度
阿知和地区工業団地の全区画 (32ha) で立地企業内定	全区画 (32ha) で立地企業内定	延べ 5 区画 (21.42ha)	◎
基本施策 2 - 4 指標	目標	実績	達成度
産業立地誘導地区への新規立地企業数 (内定含む)	5 社以上	5 社	◎
産業立地誘導地区制度に関する企業向け資料(用地カルテ等)の作成	20 地区	延べ 12 地区	○
基本施策 2 - 5 指標	目標	実績	達成度
本市工場等奨励金制度にかかる新規認定企業数	20 社以上	延べ 12 社 ※相談案件多数	○
本市制度の利用企業に対するアンケート等の実施	2 回以上	1 回	△
基本施策 2 - 6 指標	目標	実績	達成度
ものづくり協議会コーディネーターによる巡回指導の実施	延べ 1,500 社以上	延べ 1,969 社	◎
基本施策 2 - 7 指標	目標	実績	達成度
ものづくり企業の操業環境等に対する課題やニーズのとりまとめ	1 回以上	1 回 (2-5 と実施)	◎

(※) この表は、産業労働計画前期計画の基本施策の指標と目標に対し、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間の実績と計画の進捗状況から達成度 80%以上のものは「◎」、60%以上のものは「○」、40%以上のものは「△」として評価したものを記しています。

(注) 令和 7 年 10 月から岡崎市と岡崎ものづくり推進協議会が「STATION Ai」に入居したことで、目標達成しました。

基本戦略 3 の評価と課題

ほとんどの指標で目標を達成、あるいは大幅に上回る実績を上げており、本市の商業・サービス業の活性化と観光振興に大きく貢献することができました。特に、賑わい創出に向けた事業実施数は、大河ドラマが令和 5 年に放送されることが決定され、令和 4 年度から関連した事業を実施したことで、目標値を大幅に上回る成果がありました。

またコロナ禍における商業のデジタル化支援やふるさと納税の寄附額において顕著な成果が見られました。これは、商業・サービス業におけるニーズの高さと、市が積極的に施策を推進したからだと考えられます。

各施策が個別に成果を上げている一方で、商業機能と観光の「連動」という戦略目標をより強く意識し、施策間の連携を強化することで、さらなる相乗効果を生み出す仕組みづくりが求められます。

デジタル化支援やふるさと納税など、成果の出ている施策については、その効果を持続させ、さらに発展させるための戦略を練る必要があります。また、変動する社会経済情勢（例：インバウンド需要の回復、消費行動の変化）に対応できるよう、柔軟な施策展開が求められます。

基本施策 3 - 1 指標	目標	実績	達成度
岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)相談対応件数	延べ 1 万件以上	延べ 9,775 件	◎
基本施策 3 - 2 指標	目標	実績	達成度
「東岡崎駅周辺」「岡崎駅周辺」地区における商業機能を活用した賑わい創出に資する取り組みの推進・支援	延べ 150 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 451 事業	◎
基本施策 3 - 3 指標	目標	実績	達成度
商店街、商工団体、協同組合等が実施する振興策等に対する岡崎市商工団体共同事業費補助金交付件数	延べ 100 事業以上	延べ 65 事業	◎
基本施策 3 - 4 指標	目標	実績	達成度
「中山間地域の地域資源」が本市の多様な商業機能(産業・観光・人材等)と連携した取り組みの推進・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)	延べ 99 事業	◎
基本施策 3 - 5 指標	目標	実績	達成度
大規模商業施設等と連携した産業振興等に資する取り組みの推進・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 62 事業	◎
基本施策 3 - 6 指標	目標	実績	達成度
商業・サービス業のデジタル化・オンライン化に資する取り組みの推進・支援	3 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 57 事業	◎
基本施策 3 - 7 指標	目標	実績	達成度
ふるさと納税寄附額	6 億円以上	815,634,211 円	◎

(※) この表は、産業労働計画前期計画の基本施策の指標と目標に対し、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間の実績と計画の進捗状況から達成度 80%以上のものは「◎」、60%以上のものは「○」、40%以上のものは「△」として評価したものを記しています。

基本戦略 4 の評価と課題

創業支援の総合窓口設置、産業競争力強化法に基づく支援、資金繰り支援、若者世代へのキャリア教育など、多くの施策で目標を達成、または大幅に上回る実績を上げており、本市における創業・起業支援体制は着実に強化されたと評価できます。特に、具体的な創業へのステップアップを後押しする証明書の発行件数や資金繰り支援の交付件数が目標を大きく超えている点は、創業者の実質的な活動に貢献しています。

創業初期の支援は手厚い一方で、創業後の事業拡大やスケールアップを目指すスタートアップへの支援については、さらに強化していく余地があると考えられます。

ものづくり産業や商業機能との連携を強化し、創業・起業が既存産業の活性化や新たな価値創造に繋がるような、相乗効果を生み出す施策展開を検討していく必要があります。

基本施策 4 - 1 指標	目標	実績	達成度
創業・起業に関する総合案内機能(相談窓口)の整備	1 か所	1 か所	◎
創業・起業に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 25 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 21 事業	◎
基本施策 4 - 2 指標	目標	実績	達成度
創業・起業、ベンチャー企業、スタートアップ等の活動を支援する交流・共創拠点機能(施設)の整備	1 か所	0 か所 (注)	△
創業・起業、ベンチャー企業、スタートアップ等の活動の促進に資する取り組み	延べ 20 事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)	延べ 75 事業	◎
基本施策 4 - 3 指標	目標	実績	達成度
市中心部等における空き店舗等未利用不動産を活用した創業・起業・新事業・人材育成等に関するセミナー・ワークショップ・空き店舗物件ツアー・啓発事業等の実施・支援	延べ 20 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 14 事業	◎
基本施策 4 - 4 指標	目標	実績	達成度
岡崎市創業支援事業計画に基づく支援証明書発行件数	延べ 50 件以上	延べ 203 件	◎
基本施策 4 - 5 指標	目標	実績	達成度
創業資金保証料補助金及び創業資金利子補給補助金の交付件数	延べ 100 件以上	延べ 222 件	◎
基本施策 4 - 6 指標	目標	実績	達成度
未来を担う若い世代が、市内外の多様な起業家と交流したり、意見交換したりする機会の創出・支援	延べ 10 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 31 事業	◎

(※) この表は、産業労働計画前期計画の基本施策の指標と目標に対し、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間の実績と計画の進捗状況から達成度 80%以上のものは「◎」、60%以上のものは「○」、40%以上のものは「△」として評価したものを記しています。

(注) 令和 7 年 10 月から岡崎市と岡崎ものづくり推進協議会が「STATION Ai」に入居したことで、目標達成しました。

基本戦略 5 の評価と課題

リカレント教育の推進、多様な人材の活用支援、多様な働き方や職場環境改善の啓発活動など、多くの施策で目標を達成、または大幅に上回る実績を上げており、本市の産業人財の育成と働き甲斐のある職場環境づくりに大きく貢献したと評価できます。特に、社会人のスキルアップニーズや、働き方改革・職場環境改善への企業の意識の高まりを受け、関連するセミナーや講習が活発に実施されました。

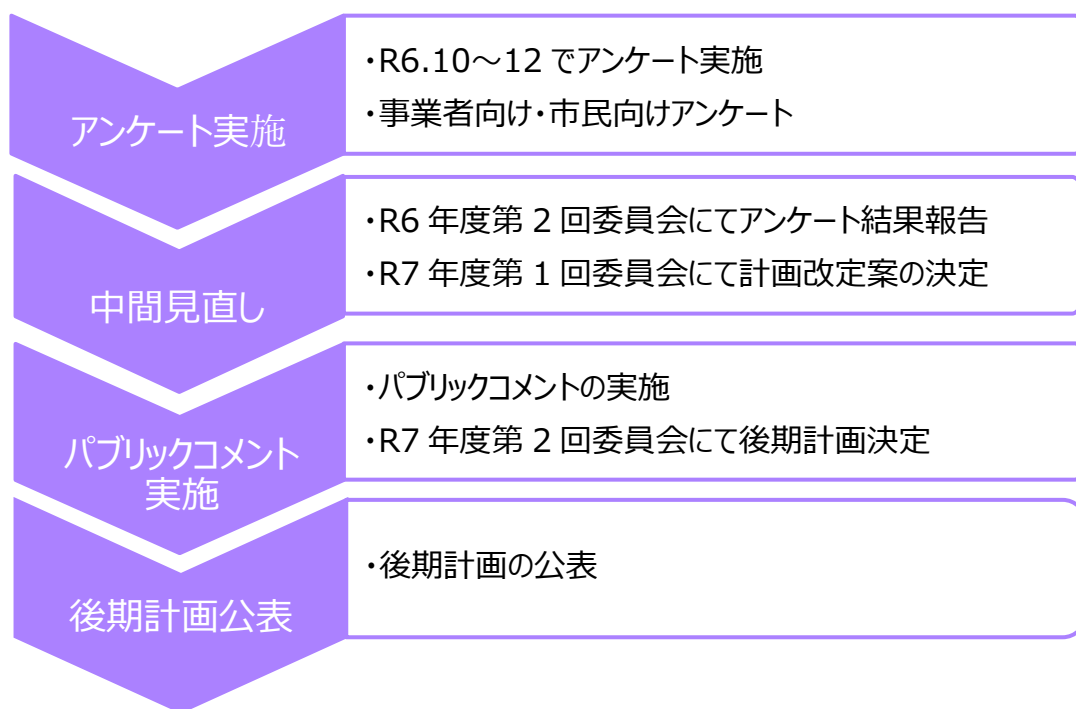
コロナ禍で生まれた「新しい働き方」が、今後どのような変化を遂げていくかに注視し、多様な人材が「働き甲斐」を実感できる取り組みを検討する必要があります。

また、人口減少時代の人財確保の支援に関する取り組みも検討する必要があります。

基本施策 5 - 1 指標	目標	実績	達成度
中小企業・勤労者支援センターにおけるリカレント教育関連講習・訓練・セミナー等の受講者数	延べ 2,500 人以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 3,574 人	◎
基本施策 5 - 2 指標	目標	実績	達成度
岡崎市雇用対策協議会による雇用対策事業(合同企業説明会・就活セミナー・啓発活動等)の実施・支援	延べ 200 事業以上 (協議会の主催・後援・助成・協力)	延べ 140 事業	◎
基本施策 5 - 3 指標	目標	実績	達成度
多様な人材の活用・活躍に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 120 事業	◎
基本施策 5 - 4 指標	目標	実績	達成度
時間や場所にとらわれない働き方の推進を目的としたセミナー・講演会・啓発活動・社会実験等の実施・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 88 事業	◎
基本施策 5 - 5 指標	目標	実績	達成度
ワーク・ライフ・バランスの向上・健康経営の推進・長時間労働の是正・ハラスメントの防止等に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)	延べ 211 事業	◎
基本施策 5 - 6 指標	目標	実績	達成度
就労サポートセンターが支援した就職決定数	延べ 1,000 人以上	延べ 607 人	◎

(※) この表は、産業労働計画前期計画の基本施策の指標と目標に対し、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間の実績と計画の進捗状況から達成度 80%以上のものは「◎」、60%以上のものは「○」、40%以上のものは「△」として評価したものを記しています。

1-2 後期計画策定スケジュール



1-3 新たな基本施策の策定

前期計画において、コロナ禍での基本施策であったところの見直しも行いました。

また、社会的ニーズに応じて、優先的に取り組むべき課題の見直し、新たな基本施策を策定しました。

1-4 基本施策の修正

産業労働計画は、「作り続ける計画」「考え続ける計画」として、社会経済情勢の変化に応じて適宜施策の追加・見直しが可能な計画です。時勢に合った施策を都度検討していきます。

前期計画から継続する施策は指標・目標値の見直しを行いました。

2 後期計画基本施策

2-1 基本戦略1 中小企業・小規模事業者の振興

本市の雇用と経済のみならず、地域社会全体そのものを支え続ける中小企業・小規模事業者が未来に向けて持続的な成長・発展を遂げるために、中小企業等がこれまでに培った技術・知見・信頼・実績等の強みを活かしつつ、国内外の多様かつ革新的な技術・知見・人材等との交流・共創による新たな価値の創造につながるよう、中小企業等の挑戦意欲を高める取り組みを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

①生産性向上に向けたデジタル技術化への支援

災害や感染症等を含む経済危機から地元産業を守るためにも、中小企業等がICT・生成AIを始めとするデジタル技術等の先端技術を積極的に活用し、更なる生産性や技術力の向上、省人化、高効率化を支援する取り組みが重要。

②新たな価値創造への支援

中小企業等がこれまでに培った技術・ノウハウ等を活かしつつ、事業環境の変化（DX・脱炭素等）にも対応しながら、多様な産業・人材・知見との共創・交流を通して、新たな分野・新たな市場・新たな製品・新たなサービス等の創造を目指す挑戦意欲を支援する取り組みが重要。

<計画フレーム>

基本施策 1-1 中小企業・勤労者支援センターの設置・運営  	基本施策 1-2 成果の期待できる相談・支援体制の構築 	基本施策 1-3 商工会議所、商工会等との連携による中小企業・小規模事業者支援  
基本施策 1-4 伝統産業の振興、伝統産業技術の継承支援 	基本戦略 1 中小企業・小規模事業者の振興 【中小企業・小規模事業者】	基本施策 1-5 中小企業・小規模事業者のための資金繰り支援 
基本施策 1-6 事業承継に関する支援 	基本施策 1-7 BCP 策定・運用に関する支援  	基本施策 1-8 中小企業・小規模事業者の脱炭素化に関する支援   

(2) 基本施策

◇基本施策 1-1 中小企業・勤労者支援センターの設置・運営

中小企業・勤労者支援センター(羽根町)の設置・運営を通して、中小企業及び小規模事業者の人材育成・労働環境改善・経営安定化・福利厚生事業等を推進・支援します。また AI・IoT・生成 AI などのデジタル技術を始め、ドローンの産業利用などの革新的な技術に触れ、社会人としてのスキルアップを図る教育(リカレント教育)及び職業能力の再開発、再教育等の職業訓練(リスキリング)環境の整備を推進します。

後期計画ではリスキリングを新たに加え、技能訓練・実習を行う職種への就業人口減少から目標を人数から件数に変更しました。

※基本施策 5-1 と重複

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
中小企業・勤労者支援センターの利用件数 (市民等の一般利用を除く)	延べ 1 万件以上
中小企業・勤労者支援センター等における各種講習・ 訓練・セミナー等の受講者数	延べ 2,500 人以上

◇基本施策 1-2 成果の期待できる相談・支援体制の構築

中小企業・小規模事業者の更なる成長を目指して、地元中小企業・小規模事業者にとって利用しやすく、新製品・新サービスの開発、新たな顧客・市場の開拓、ブランディング構築等、目に見える成果を期待できる質の高い相談体制の構築を推進・支援します。

後期計画では、同じ悩みを抱えた事業者同士の連携から生まれるイノベーションを期待し、個別相談ではなくグループワーク等も取り入れるため、個別相談対応件数を少なく設定しました。

※基本施策 3-1 と重複

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)相談対応件数	延べ 9,000 件以上

◇基本施策 1-3 商工会議所、商工会等との連携による中小企業・小規模事業者支援

中小企業・小規模事業者の更なる成長と経営安定化を目指して、商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、各機関が実施する振興策等の取り組みへの支援を行います。

後期計画では、新たに連携協定を提携した金融機関等との連携した取り組みを新たな指標に加えました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
商工会議所、商工会による小規模事業所支援数	延べ 2 万事業所以上
金融機関等と連携した取り組み数	5 回以上

◇基本施策 1-4 伝統産業の振興、伝統産業技術の継承支援

国指定の伝統的工芸品、県指定の伝統的工芸品・郷土伝統工芸品を始めとする地元伝統産業の振興・技術承継・市場開拓・売上げ向上等に資する取り組みを推進・支援します。

後期計画では、前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
伝統産業の振興等に資する取り組みの推進・支援	延べ 100 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 1-5 中小企業・小規模事業者のための資金繰り支援

中小企業・小規模事業者の更なる成長と経営安定化を目指して、商工会議所・商工会・金融機関等と連携しつつ、国・県・本市の融資制度や補助制度を総動員し、直接的・間接的な資金繰り支援を行います。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
公的融資制度における融資枠の確保	本市融資制度は市預託金の 2 倍以上の額 県融資制度は県市預託金の 2 倍以上の額

◇基本施策 1-6 事業承継に関する支援

商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、中小企業・小規模事業者の事業承継に関する取り組みを推進・支援します。

後期計画では、相談実績も指標に含めることとし、目標値を上方修正しました。

令和 6 年度から事業承継・引継ぎセンターの個別相談窓口を市役所内に開設しています。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
事業承継に関する相談・セミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 300 件以上 (市の主催・後援・補助・協力)

◇基本施策 1-7 BCP 策定・運用に関する支援

商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、中小企業・小規模事業者の BCP 策定・運用に関する取り組みを推進・支援します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
BCP 策定・運用に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 10 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 1-8 中小企業・小規模事業者の脱炭素化に関する支援【新規施策】

中小企業・小規模事業者の脱炭素化への支援や新技術の導入促進を通じて、環境負荷の低減と経済成長の両立を図ります。また、事業者の事業継続強化に向けた基盤構築を支援し、地域経済の活性化につなげるため、地元中小企業・小規模事業者の脱炭素化を推進します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
本市脱炭素関連事業者登録制度の事業者数	延べ 100 社以上

2-2 基本戦略2 ものづくり産業・新産業の振興

本市の基幹産業である製造業及び製造業周辺産業を含む「ものづくり産業」の強靱化を目指して、ものづくり産業のイノベーションに不可欠なデジタル技術などの革新的な技術を活用した先端産業や新産業の参入・創出を推進・誘導し、本市産業の柱となる「魅力ある仕事」を引き続き創造するなど、企業立地や企業活動のしやすい環境づくりを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

① 企業活動のしやすい環境整備

西三河地域における産業集積や道路等交通インフラの優位性など、本市がものづくり産業にとって魅力ある地域であるにもかかわらず、工業適地の不足から、工業用地の確保に対する要望が引き続き多い。ものづくり関連企業への立地先の供給や、立地を後押しする取り組みが重要。

② 魅力ある新産業の創造・誘導

産業界を取り巻く環境・トレンドは、デジタル技術の進展や脱炭素化等により大きな転換期を迎えている。ものづくり産業の更なる強靱化や経営安定化を支援しつつ、未来を担う若い世代に魅力ある仕事を提供するためにも、革新的な技術を活用した新産業の立地・誘導に向けた取り組みが重要。

<計画フレーム>

基本施策 2-1 企業立地に関する総合案内機能 (総合窓口)の整備  	基本施策 2-2 多様な企業等による共創・交流の 推進  	基本施策 2-3 大規模工業用地の確保  
基本施策 2-4 産業立地誘導地区制度の活用促 進  	基本戦略 2 ものづくり産業・新産業の振興 【ものづくり産業・新産業】	基本施策 2-5 企業立地のための資金繰り支援 
基本施策 2-6 産官学連携によるものづくり支援の 推進  	基本施策 2-7 更なる企業立地施策の検討  	基本施策 2-8 ※今後の社会情勢、産業ニーズ 等を踏まえて検討します

(2) 基本施策

◇基本施策 2-1 企業立地に関する総合案内機能(総合窓口)の整備

ものづくり企業の立地の検討から操業まで一貫した支援を行う「工場立地総合窓口機能」の充実を図り、用地情報をはじめ、許認可・届出・各種補助制度（奨励金・税制優遇制度等）の幅広い情報を収集し、提供を行います。特に各種補助制度については、立地企業にとって魅力ある市独自の奨励金制度を継続して検討します。また、用地情報・許認可等に関しては、関係機関等との連携を密にし、企業にとって有益かつ最新の情報を収集し、提供に努め、企業活動のしやすい伴走型支援を行います。

後期計画では、新たな優遇制度（事業）の設立を指標とし、相談等対応件数は前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
企業立地・拡張に繋がる新たな優遇制度（事業）の設立 ※基本施策 2-5 と重複	1 制度（事業）以上
ものづくり産業の立地・拡充・移転等に関する相談等対応件数	延べ 500 社（件）以上

◇基本施策 2-2 多様な企業等による共創・交流の推進

100 年に 1 度といわれる大きな変革期を迎えている市内ものづくり企業が、経営の維持や成長を目指し、新たな事業領域への進出を図り、これまで関わりのなかった分野・企業と連携することで、新たな付加価値を生み出していく「共創」の取り組みを進めるため、関係者とともにものづくり共創を推進及び支援します。

後期計画では、新たに「岡崎市イノベーション創出 HUB」の設立による共創事例を指標とし、ソフト事業では、前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
ものづくり企業を中心とした、市内企業におけるイノベーション創出推進を目的とした「岡崎市イノベーション創出 HUB」の設立・運営による共創事例 ※4-2 と重複	5 件以上
地元ものづくり企業と国内外の多様な企業・人材・知見との交流・共創の促進に資する行催事・イベント・セミナー等のソフト事業	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)

◇基本施策 2-3 大規模工業用地の確保

事業中の阿知和地区工業団地及び周辺アクセス道路等の整備を推進するとともに、同工業団地で受けられる税制優遇などの各種誘導策を提案・実施する等をサポートします。

後期計画では、新たな工業用地整備のための適地調査を進め、企業ニーズに応じた切れ目のない工業用地の確保を目指します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
新たな工業用地の候補地の公表	1 か所以上

◇基本施策 2-4 産業立地誘導地区制度の活用促進

市街化区域における工業用地の不足に対応するため、岡崎市土地利用基本計画において、交通アクセスに優れ、かつ、一定の都市基盤が整備された地域として市街化調整区域内に指定された「産業立地誘導地区」が積極的に活用されるよう、民間開発によるものづくり産業の立地が促進される取り組みを推進します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
産業立地誘導地区への新規立地企業数（建築確認申請件数）	5 社以上

◇基本施策 2-5 企業立地のための資金繰り支援

ものづくり企業の立地・拡大・移転に資する奨励金制度や経営安定化につながる各種融資制度、各種税制優遇策等を、国県施策と連動しつつ、適正かつ効果的に運用します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
本市工場等奨励金制度にかかる新規認定企業数	20 社以上
企業立地・拡張に繋がる新たな優遇制度（事業）の設立 ※2-1 と重複	1 制度（事業）以上

◇基本施策 2-6 産学官連携によるものづくり支援の推進

地元企業・商工会議所・地元大学・本市が連携する産学官連携組織「岡崎ものづくり推進協議会」の活動を引き続き支援しつつ、関係機関との連携により協議会活動の更なる質的向上を目指した取り組みを推進・支援します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
協議会コーディネーター巡回・専門家派遣等によるものづくり企業へのサポート件数	延べ 1,500 社以上

◇基本施策 2-7 更なる企業立地施策の検討

更なる企業立地施策の研究・検討に必要な情報収集を目的として、地元企業へのアンケートや各種調査を始め、コーディネーターによる巡回訪問等の機会を通して、ものづくり企業の操業環境等に対する課題やニーズの把握・分析に努めます。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
ものづくり企業の操業環境等に対する課題やニーズのとりまとめ	1 回以上

2-3 基本戦略3 商業機能と観光の連動

商業・サービス業はもとより、工業・農林業を含むあらゆる分野の産業に存する「商業機能(市民・消費者等への直接的なサービス提供機能)」が本市の多様な観光資源と連動・共創し、誘客資源の充実が地域の活気や賑わいにつながり、市民・事業者・労働者・来街者がまちの魅力や楽しさを実感できるまちづくりを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

① 商業機能と観光の連動による誘客資源の創造・育成

工業・商業・サービス業・農林業等の分野を問わず、あらゆる産業に存する商業機能(市民・来街者等の消費者への直接的なサービスや情報の提供)が、本市の特色ある観光資源(歴史・まつり・伝統・自然・街並み・景観・文化・芸術・スポーツ等)と一体的・連続的に提供され、それらが価値の高い誘客資源となるなど、三河地域をけん引する中枢中核都市にふさわしい取り組みが重要。

② 商業機能と観光の連動による地域市民の生き甲斐づくり

商業機能と観光が連動した様々な取り組みによって、地域の市民や事業者が楽しみや生き甲斐を実感しつつ、時代に即した快適で魅力的なライフスタイルの提案・活用を通して生まれる地域の活力を、まちの賑わい創出につなげる取り組みが重要。

<計画フレーム>

基本施策 3-1 成果の期待できる相談・支援体制の構築 	基本施策 3-2 賑わい交流の拠点エリアにおける商業機能の充実・活性化  	基本施策 3-3 商店街、事業者団体等が行う振興策への支援  
基本施策 3-4 中山間地域の強みを活かした商業機能と観光の連動促進  	基本戦略 3 商業機能と観光の連動 【商業・サービス業等】	基本施策 3-5 大規模商業施設等との連携による商業機能の充実・活性化  
基本施策 3-6 デジタル先端技術の活用による売上アップ、販路開拓等支援  	基本施策 3-7 ふるさと納税制度の活用による売上アップ、販路開拓等支援 	基本施策 3-8 ※今後の社会情勢、産業ニーズ等を踏まえて検討します

(2) 基本施策

◇基本施策 3-1 成果の期待できる相談・支援体制の構築

中小企業・小規模事業者の更なる成長を目指して、地元中小企業・小規模事業者にとって利用しやすく、新製品・新サービスの開発、新たな顧客・市場の開拓、ブランディング構築等、目に見える成果を期待できる質の高い相談体制の構築を推進・支援します。

※基本施策 1-2 と重複

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)相談対応件数	延べ 9,000 件以上

◇基本施策 3-2 賑わい交流の拠点エリアにおける商業機能の充実・活性化

賑わい交流の拠点エリアとしての位置付けを有する「東岡崎駅周辺」及び「岡崎駅周辺」における商業機能の充実を推進・支援します。加えて、公民連携による多様なプロジェクトによる「新しい仕事」「魅力ある人材」「楽しいまち」の創造を支援しつつ、まちで働いたり、暮らしたり、過ごしたりする人々の活気や活力がエリアの賑わい創出につながる取り組みを推進・支援します。

後期計画では、当該エリアにおいて公民連携によるイベントなどが積極的に行われていることや 2030 年東岡崎駅リニューアルに向けてのさらなる発展が見込めることから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
「東岡崎駅周辺」「岡崎駅周辺」地区における商業機能を活用した賑わい創出に資する取り組みの推進・支援	延べ 450 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 3-3 商店街、商工団体等が行う振興策への支援

商店街、商工団体、協同組合、商業者グループ等による振興策・地域活性化策・人材育成事業等への支援を行います。

後期計画では、前期における補助申請の実績から目標値を下方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
商店街、商工団体、協同組合等が実施する振興策等に対する岡崎市商工団体共同事業費補助金交付件数	延べ 50 事業以上

◇基本施策 3-4 中山間地域の強みを活かした商業機能と観光の連動促進

額田地域などの市内中山間地域の地域資源(自然・環境・景観・産業・歴史・文化・観光・グルメ・特産品・人材等)を活かした取組と、本市の多様な商業機能が連携し、中山間地域の希少性の高い価値を創出・発信しつつ、中山間地域に活力を生み出し、市民と来街者の回遊や消費を喚起する取組を推進・支援します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
市内中山間地域の地域資源を活かした取組と、本市の多様な商業機能が連携した取組の推進・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)

◇基本施策 3-5 大規模商業施設等との連携による商業機能の充実・活性化

ショッピングセンター、アウトレットモール、レジャー施設、道の駅、高速道路サービスエリア、工場、研究機関、スポーツ施設等と連携した商業機能の充実を図りつつ、岡崎らしさの光る産業振興、観光振興、地域振興の推進と合わせて、市民・来街者へのサービス向上等に資する取り組みを推進・支援します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
大規模商業施設等と連携した産業振興等に資する取り組みの推進・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 3-6 デジタル先端技術の活用による売上アップ、販路開拓等支援

商業・サービス業のデジタル化・オンライン化・生成 AI の活用を支援しつつ、市民・来街者の消費喚起を後押しする取り組みを推進・支援します。加えて、人流データやキャッシュレス決済の推進と合わせた利用者データの解析を新たなビジネスチャンスにつなげる取り組みを推進・支援します。

前期では、デジタルに関するセミナーを中心に取組を実施しました。後期計画では、前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
商業・サービス業のデジタル化・オンライン化に資する取り組みの推進・支援	30 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 3-7 ふるさと納税制度の活用による売上アップ、販路開拓等支援

ふるさと納税制度「おかざき応援寄附金」の活用により、市内事業者の商品・サービスを全国の消費者に対して P R し、売上アップ、販路開拓等の支援を行うとともに、本市への寄附獲得に努めます。

後期計画では、前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
ふるさと納税寄附額	15 億円以上

2-4 基本戦略4 創業・起業のしやすい環境の整備

高度な専門技術を始め、独創的なアイデアや信頼性の高い研究成果等から生まれた新製品・新サービス等によって、社会課題の解決、あるいは、社会への新たな価値の提供を目指すソーシャルビジネスを推進・誘導しつつ、本市で生まれ・育ち・学び・働き・暮らす人々が創業・起業の魅力を理解し、夢と希望を持って、いつでも、何度でも、創業・起業にチャレンジできる環境づくりを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

①スタートアップの促進と新たなビジネスモデルの創出への支援

革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業及びその創業者であり、起業等により地域課題を解決しようとする者であるスタートアップに対し、ニーズやフェーズに合わせた総合的な支援体制を関係機関と連携して構築する取り組みが重要。

②若い世代に対する創業・起業を含む多様なキャリア教育の推進

未来の自分や、将来の仕事について考える若い世代が、多様な業種、多様な職種、多様な働き方を学ぶ機会や、自己実現に向けて取り組む先輩社会人の経験談等に耳を傾ける機会を提供する取り組みが重要。

<計画フレーム>

基本施策 4-1 創業・起業に関する支援強化 	基本施策 4-2 スタートアップ創出・活用支援  	基本施策 4-3 空き店舗等遊休不動産を活用した仕事づくり支援  
基本施策 4-4 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の推進 	基本戦略 4 創業・起業のしやすい環境の整備 【全ての産業】	基本施策 4-5 創業・起業に関する資金繰り支援 
基本施策 4-6 創業・起業に関する若者世代へのキャリア教育の推進  	基本施策 4-7 ※今後の社会情勢、産業ニーズ等を踏まえて検討します	基本施策 4-8 ※今後の社会情勢、産業ニーズ等を踏まえて検討します

(2) 基本施策

◇基本施策 4-1 創業・起業に関する支援強化

岡崎市創業支援事業計画に基づき、商工会議所・商工会・金融機関等の関係支援機関と連携し、窓口相談、セミナー等を提供します。また、関係支援機関それぞれの強みを活かした役割分担を明確にすることで、状況に応じた的確な支援機関の紹介、相互受入を行うなど、創業・起業支援の取り組みをさらに強化します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
創業支援等事業対象件数	2,670 件
創業・起業に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 25 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 4-2 スタートアップ創出・活用支援

地元企業のオープンイノベーション（共創）の取り組みを促進するとともに、STATION A i をはじめとする愛知県が推進する「Aichi-Startup 戦略」と連携し、地元企業・起業家・スタートアップとの交流・共創に資する取り組みとして「共創HUB」の設立・運営を進めます。

※「共創HUBの設立・運営」は、基本施策 2-2 と重複。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
ものづくり企業を中心とした、市内企業におけるイノベーション創出推進を目的とした「岡崎市イノベーション創出HUB」の設立・運営による共創事例※基本施策 2 - 2 と重複	5 件以上
創業・起業、スタートアップ等の活動の促進に資する取り組み ※基本施策 2-2 と重複	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・補助・協力)

◇基本施策 4-3 空き店舗等遊休不動産を活用した仕事づくり支援

市中心部等で行われる様々なプロジェクト等と連携し、本市がこれまでに培った公民連携による「リノベーションまちづくり」のノウハウを活かしつつ、空き店舗等未利用不動産を活用した創業・起業の取り組みを推進・支援します。加えて、様々な取り組みによって生み出された「新しい仕事」「魅力ある仕事」「楽しいまち」に携わる多様な人材の活躍が、地域の活力や賑わいの創出につながる取り組みを推進・支援します。

後期計画では、都市再生推進法人による啓発事業等の取組が見込まれることから目標値を下方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
市中心部等における空き店舗等未利用不動産を活用した創業・起業・新事業・人材育成等に関するセミナー・ワークショップ・空き店舗物件ツアー・啓発事業等の実施・支援	延べ 10 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 4-4 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の推進

商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、産業競争力強化法に基づく国の認定を受けた「岡崎市創業支援事業計画」を活用した創業・起業支援を推進します。

後期計画では、前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
岡崎市創業支援事業計画に基づく支援証明書発行件数	延べ 100 件以上

◇基本施策 4-5 創業・起業に関する資金繰り支援

創業・起業をこれから目指す人や、創業・起業して間もない新規創業者に対して、国・県・金融機関等と連携しつつ、事業者それぞれのニーズやフェーズに対応した直接的・間接的な資金繰り支援を実施します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
創業資金保証料補助金及び創業資金利子補給補助金の交付件数	延べ 100 件以上

◇基本施策 4-6 若い世代に対する創業・起業を含む多様なキャリア教育の推進

未来を担う若い世代が、社会で活躍する多様な起業家等から、仕事の魅力や社会人としての経験談・人生観を学び、働くことへの関心や社会人となることへの憧れを醸成する機会の提供に資する取り組みを推進・支援します。

後期計画では、前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
未来を担う若い世代が、市内外の多様な事業者と交流したり、意見交換したりする機会の創出・支援	延べ 20 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

2-5 基本戦略 5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得

「働きやすい職場環境の整備」と「生産性向上による経営基盤の強化」を一体的に進める質の高い働き方改革を、国・県・本市の各種施策と連動して推進しつつ、多様な人材の活用・活躍により「人材」を「人財」にかえる教育環境の整備を進め、仕事を通して誰もが働き甲斐を実感できる環境づくりを進めます。

(1) 優先的に取り組むべき課題

① 企業の魅力向上支援

人生 100 年時代や生涯活躍社会への期待が高まり、企業が選ばれる時代となる中で、地元企業が産業人財を育成できる教育環境の整備を進め、カスタマーハラスメントを始めとするハラスメント対策への支援や社会貢献活動への支援を行い、企業の魅力が向上する取り組みが重要。

② 多様な人材と働き方による「働き甲斐」の獲得

人口減少が進み人手不足が問題視される中、潜在労働力である多様な人材の活躍推進と柔軟な働き方による高効率化や生産性向上によって、経営者と労働者の双方がこれまで以上に「働き甲斐」を実感できる取り組みが重要。

<計画フレーム>

基本施策 5-1 社会人が働くための教育環境の整備 4 質の高い学習を あみだに 9 産業と教育連携の 基盤をつくらう	基本施策 5-2 雇用対策の推進・拡充 8 働きがいも 経済成長も	基本施策 5-3 多様な人材の活用・活躍支援 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等を なくそう
基本施策 5-4 時間や場所にとらわれない働き方の推進 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と教育連携の 基盤をつくらう	基本戦略 5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得 【全ての産業】	基本施策 5-5 職場環境・労働環境等の改善支援 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 16 平和と公正を すべての人に
基本施策 5-6 働くことに悩みを抱える若者・中高年の就労支援 8 働きがいも 経済成長も	基本施策 5-7 移住促進を活用した雇用確保支援 8 働きがいも 経済成長も	基本施策 5-8 企業の魅力向上支援 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等を なくそう

(2) 基本施策

◇基本施策 5-1 社会人が働くための教育環境の整備

中小企業・勤労者支援センター(羽根町)の設置・運営を通して、中小企業及び小規模事業者の人材育成・労働環境改善・経営安定化・福利厚生事業等を推進・支援します。また、AI・IoT、生成 AI などのデジタル技術を始め、ドローンの産業利用などの革新的な技術に触れ、社会人としてのスキルアップを図る教育(リカレント教育)及び職業能力の再開発、再教育等の職業訓練(リスキリング)環境の整備を推進します。

※基本施策 1-1 と重複

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
中小企業・勤労者支援センター等における各種講習・訓練・セミナー等の受講者数	延べ 2,500 人以上

◇基本施策 5-2 雇用対策の推進・拡充

地元企業・商工会議所・ハローワーク・高等学校・本市が連携する産学官連携組織「岡崎市雇用対策協議会」の取り組みに、「人材活用」や「働き方改革の推進」を追加するなど、協議会活動の質的向上に資する取り組みを推進します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
岡崎市雇用対策協議会による雇用対策事業(就職フェア・就活セミナー・啓発活動等)の実施・支援	延べ 200 事業以上 (協議会の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 5-3 多様な人材の活用・活躍支援

国県施策や岡崎市雇用対策協議会事業等と連携しつつ、女性・高齢者・障がい者・外国人はもとより、多様な人材の活躍が地元産業の発展やイノベーション、あるいは、社会課題の解決につながるよう、多様な人材の活用・育成に資する取り組みを推進・支援します。

外国人材の雇用は、地域経済の活性化や国際的視野の拡大に不可欠であり、労働力不足の解消や地域の多様性の向上に寄与し、持続可能な社会の実現につながります。

また、高齢者人材の活用も重要で、豊富な経験や専門知識を持つ高齢者が職場に参画することで、多様性が促進され、若手の育成にも貢献します。これにより、世代間の知識やスキルの継承が図られます。

女性人材の活用については、柔軟な働き方や時短勤務の導入を進めることで、家庭と仕事の両立を支援し、労働市場への参加を促進します。

障がい者人材の活用も、企業が障がい者の雇用を進めることで社会的責任を果たし、地域社

会とのつながりを強化し、持続可能な成長を実現することが期待されています。

これらの取り組みを支援し、岡崎市は全ての人が活躍できる社会を目指します。

後期計画では、前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
多様な人材の活用・活躍に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 100 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 5-4 時間や場所にとらわれない働き方の推進

テレワーク・副業等に代表される「時間や場所にとらわれない多様な働き方」の推進・普及及び労働環境の改善と企業の生産性向上を一体的に進める質の高い働き方改革を推進・支援します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
時間や場所にとらわれない働き方の推進を目的としたセミナー・講演会・啓発活動・社会実験等の実施・支援	延べ 50 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 5-5 職場環境・労働環境等の改善支援

職場環境や労働環境の改善を目的として、ワーク・ライフ・バランスの向上推進を始め、長時間労働の是正、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・カスタマーハラスメントを始めとする様々なハラスメントの防止や対策、同一労働同一賃金や最低賃金の遵守、ダイバーシティや健康経営の推進、福利厚生の実施等に資する取り組みを関係機関等と連携して推進・支援します。

後期計画では、前期計画の達成度合いから目標値を上方修正しました。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
ワーク・ライフ・バランスの向上・健康経営の推進・長時間労働の是正・ハラスメントの防止等に関するセミナー・講演会・啓発活動等の実施・支援	延べ 150 事業以上 (市の主催・後援・助成・協力)

◇基本施策 5-6 働くことに悩みを抱える若者・中高年の就労支援

働くことに悩みを抱える若者や中高年の就労を支援するために、ハローワーク岡崎や関係機関と連携し、就労意欲を喚起し、就労先の斡旋を行う「就労サポートセンター」を設置・運営します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
就労サポートセンターが支援した就職決定数	延べ 900 人以上

◇基本施策 5-7 移住促進を活用した雇用確保支援【新規施策】

人口減少に伴い、地元中小企業の人手不足が進む中、首都圏等の地域からの移住者が岡崎市で働きたいと思える支援を行います。

また、移住促進には就職支援のほか、シティプロモーション（広報）や住まい支援などが多方面からの支援策が揃うことで効果があるため、関係各所と連携した取組みを行います。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
あいち U I J ターン支援センターへの登録企業数	延べ 50 社以上

◇基本施策 5-8 企業の魅力向上支援【新規施策】

人口減少の中、雇用関係の変化に伴い、企業が選ばれる時代となる中で、地元中小企業が企業の目的や存在意義を明確にする経営（パーパス経営）の支援、従業員満足度の向上支援、企業の社会的活動等の取組の周知など、企業の魅力が向上することで、労働者が働き甲斐を感じ、定着する企業となるよう支援します。

<後期 5 年間の目標値>

指標	目標
本市ウィズ認証（※）をはじめとする企業価値を高める認証を受けた事業者や表彰をされた事業者数及び社会貢献活動を行った事業者数	延べ 100 社以上
人事評価制度やメンター制度等、働き甲斐に関するセミナー・講習会・啓発活動等の実施・支援	延べ 20 件以上

（※）ウィズ認証とは、令和 7 年 4 月から開始した岡崎市多様な働き方推進事業者認証制度の呼称で、性別にかかわらず誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業者を申請に基づいて認証する制度です。

資料 岡崎市産業労働計画推進委員会

岡崎市産業労働計画推進委員会委員

(任期： 令和6年5月1日～令和8年4月30日)

氏 名	備 考
丸山 宏	愛知産業大学 名誉教授
永谷 律子	よつば労務管理事務所 所長
岩月 幹雄	岡崎商工会議所 専務理事
萩原 幸二	岡崎市六ツ美商工会 会長
浅岡 謙治	岡崎市ぬかた商工会 会長
松井 洋一郎	株式会社まちづくり岡崎 代表取締役
井口 智章	愛知県労働者福祉協議会 岡崎額田支部 副支部長
今成 潔	日本政策金融公庫 岡崎支店長（令和7年9月10日まで）
山田 康弘	日本政策金融公庫 岡崎支店長（令和7年9月10日から）
岡田 麻希	公募委員
田中 亜矢子	公募委員

開催経過

	開催日	議題
第 1 回	令和 2 年 5 月 29 日 (書面開催)	岡崎市商工振興計画の改定について
第 2 回	令和 2 年 8 月 18 日	岡崎市産業労働計画「基本戦略・施策」(案)について
第 3 回	令和 2 年 11 月 25 日	岡崎市産業労働計画 (案) について
第 4 回	令和 3 年 3 月 24 日 (書面開催)	同上
第 5 回	令和 3 年 12 月 21 日 (書面開催)	岡崎市産業労働計画主要政策の進捗について
第 6 回	令和 4 年 3 月 31 日 (書面開催)	岡崎市産業労働計画の進捗及び修正案について
第 7 回	令和 4 年 6 月 30 日	岡崎市産業労働計画の進捗及び修正案について
第 8 回	令和 5 年 1 月 19 日	岡崎市産業労働計画の進捗及び次年度の取組について
第 9 回	令和 5 年 6 月 30 日	岡崎市産業労働計画の進捗及び令和 5 年度の取組について
第 10 回	令和 6 年 1 月 30 日	岡崎市産業労働計画の進捗及び令和 5 年度以降の取組について
第 11 回	令和 6 年 7 月 17 日	岡崎市産業労働計画の進捗及び令和 6 年度以降の取組について
第 12 回	令和 7 年 2 月 12 日	岡崎市産業労働計画の進捗及びアンケート結果について
第 13 回	令和 7 年 5 月 21 日	岡崎市産業労働計画の進捗及び工業用地整備方針の策定、産業労働計画後期計画 (案) について
第 14 回	令和 8 年 1 月 21 日	岡崎市産業労働計画の進捗及び工業用地整備方針の策定、産業労働計画後期計画策定について

岡崎市産業労働計画

仕事のしやすい働き甲斐のある
共創イノベーション都市 岡崎
(計画期間 令和 3 年度～令和 12 年度)

令和 8 年 3 月

岡崎市経済振興部商工労政課

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町 2 丁目 9 番地
電話番号 0564-23-6215

